令和8年度 美波町 日和佐地区ゴミ収集カレンダー

①ゴミの分け方

★ゴミを出す時はカレンダーで確認のうえ、指定のごみ袋に入れて当日の朝8時までに出してください。資源ゴミ(分別ゴミ)は午前７時から８時までに指定の場所へ出してください。

可燃ゴミ(もやせるゴミ)

厨芥類
残飯・貝類など台所ゴミ等、レトルト食品の銀色のパック
※水分を十分にきってください。

紙類
雑誌、新聞、チラシ

布類
ふとん、シーツ、ぬいぐるみ、衣類・靴(革製品含)、長靴、はぎれ、ジュータン、カーペット等
※ふとん１枚につきゴミ袋(大)を１枚つけてください。
ジュータンは1m角に切断

木くず
板ぎれ、棒ぎれ、竹
※木ぎれ、板ぎれなどは最大幅50cm×50cm×厚さ５cm以内のもの
それより大きいものは粗大ゴミ(最大直径10cm以下、長さ1.8m以下)

合成品類
買い物袋等ビニール類
※レジャーシートは2㎡以内のもの

合成製品
硬度プラスチック容器(おもちゃ、発泡スチロール等)
ビニールホース(長さ50cm未満)
ビデオ・カセットテープ
CD、ボールペン
ポリタンク
(空にして出してください)

トレイ(資源ゴミ対象外)
資源ゴミ対象外トレイ(色つきトレイ)
カップ麺の容器
納豆のパック

その他
タタミ(6等分に切断)、乾燥剤、湿布、ハミガキチューブ、食用油容器(プラスチック製)、資源ゴミ対象外ペットボトル、ペットボトルのふた・ラベル、マヨネーズ・ケチャップ容器

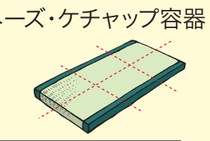

袋に入らない時はゴミ袋(大)を１枚つけてください。

資源ゴミ(分別ゴミ)

空き缶
スチール　アルミ

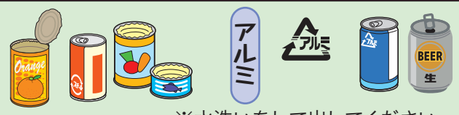

※水洗いをして出してください。

紙製容器包装
段ボール
※たたんでヒモでしばって金具は取り除いてください。

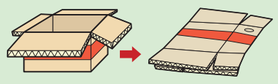

紙パック
※水洗いして切り開き、広げた1枚ものにして、出してください。
※アルミコーティングのないもの。

ガラスびん
無色ガラスびん　茶色ガラスびん　その他ガラスびん

※ふたは外し水洗いして出してください。
(アンプルびん、化粧品びん、ソースびん、油びんは除く。)

プラスチック製容器包装
プラスチック類
洗剤容器のみ回収
※ふたを外し、洗浄して出してください。
※食用油の容器と塩素系洗剤の容器は、可燃ゴミとして出してください。

ペットボトル
※ふたとラベルを外し、洗浄して出してください。
※飲料用及び、醤油容器に限る。

トレイ
白色で模様や他の色のない発泡スチロール製に限る

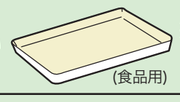

※水洗いをし、水切りをして出してください。

蛍光管類
蛍光管類
電球類

※むき出しのまま出してください。
※割れているものは、新聞紙などでくるみ、ビニール袋に入れ口をしばり、密閉した状態で出してください。

電池類
乾電池　ボタン電池
※ボタン電池はセロハンテープ等で絶縁して出してください。
リチウムイオン電池・充電池
※リチウムイオン電池は水に濡らさないように袋に入れて出してください。

不燃ゴミ(もやせないゴミ)　(粗大ゴミ)粗大ゴミはゴミ袋(大)を1枚つけてください。

家庭用電化製品
ラジオ、ステレオ、トースター、コタツ、電気ストーブ、電気炊飯器、除湿機、プリンター、スピーカー、空気清浄機等
※電池は必ず取り外し資源ゴミに出してください。

家庭用電化製品
掃除機、扇風機、電子レンジ、石油ファンヒーター等
モーターが付いているもの

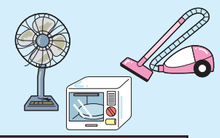

使用済み小型家電品のリサイクル回収にご協力ください。

ガラス製
ガラスコップ等、板ガラス

陶器類
茶わん、コップ、皿、植木鉢等

金属製品
やかん、一斗缶、フライパン等

その他
資源ゴミ対象外の缶、ビン、傘、造花、釣り竿、使い捨てカイロ、三輪車

危険ゴミ
使い捨てライター、チャッカマン
カセットコンロのガスボンベ等
火気厳禁表示のある缶、可燃ガス缶、スプレー缶等は水中で大きな穴を開けて出してください。

ガス器具
ガスコンロ、ガス炊飯器、ガスレンジ、ガス湯沸かし器等

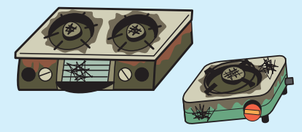

金属製品
スチールイス、スチール机、スチールロッカー、パイプイス、自転車、乳母車、三輪車自転車等
石油ストーブ(灯油を抜いてください)

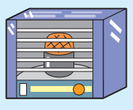

鉄棒・針金・物干し竿　長さ 1.8m 以内が対象

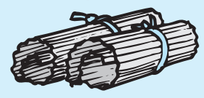

トタン板は長さ 1.8m × 幅 90cm 以内が対象

家具類
電気カーペット、応接セット、ベッド、ベッド用マットレス、タンス、ジュータン、カーペット等
(切断できる場合、可燃)

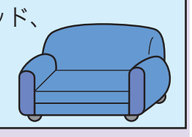

②家庭の廃油の回収

役場・日和佐公民館・由岐支所・阿部公民館で食用廃油を回収しています。

③家庭の水銀使用製品の回収

水銀が使用されている体温計・血圧計等は役場・由岐支所にお持ちください。

④蛍光管類・電池類は役場・由岐支所でも回収できます。

⑤使用済み小型家電品のリサイクル回収

役場・由岐支所で回収しています。

可燃A	桜町・寺前・寺込・弁才天・奥潟・外磯町・ひばりヶ丘
不燃A	櫛ヶ谷住宅・西河内・山河内・新アタケ荘
可燃B	東町・本町・西町・戎町・中村町・奥河町・天神町・井ノ上・大久保団地
不燃B	北河内本村・登り・北分・久望・大戸・赤松・田井・恵比須浜

資源A	桜町・寺込・寺前・弁才天・西町・本町・天神町
資源B	東町・戎町・中村町・奥河町・田井・恵比須浜
資源C	奥潟・外磯町・ひばりヶ丘・櫛ヶ谷住宅・西河内・山河内
資源D	井ノ上・大久保団地・北河内本村・新アタケ荘・登り・北分・久望・大戸・赤松

◎一度に出すゴミは５袋以内にしてください。
◎ゴミを一度に大量に出される場合は、収集業務に支障をきたしますので、住民生活課までご相談ください。窓口で搬入券をお渡ししますので、個人的に美化センターに直接搬入をお願いします。

4月　2026年

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源A	2 可燃A	3 可燃B	4
5	6 可燃A 不燃B	7 可燃B	8 資源B	9 可燃A	10 可燃B 不燃A	11
12	13 可燃A	14 可燃B	15 資源C	16 可燃A	17 可燃B	18
19	20 可燃A 不燃B	21 可燃B	22 資源D	23 可燃A	24 可燃B 不燃A	25
26	27 可燃A	28 可燃B	29	30 可燃A		

5月

※17日のみぞ清掃は、桜町・神極田・弁才天・外磯町・ひばりヶ丘・東町・奥河町・中村町・戎町・西町・本町・天神町が実施します。

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃B	2
3	4 可燃A	5 可燃B	6 資源A	7 可燃A	8 可燃B 不燃A	9
10	11 可燃A 不燃B	12 可燃B	13 資源B	14 可燃A	15 可燃B	16
17 みぞ清掃	18 可燃A 不燃B	19 可燃B	20 資源C	21 可燃A	22 可燃B 不燃A	23
24/31	25 可燃A	26 可燃B	27 資源D	28 可燃A	29 可燃B	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃A 不燃B	2 可燃B	3 資源A	4 可燃A	5 可燃B	6
7	8 可燃A	9 可燃B	10 資源B	11 可燃A	12 可燃B 不燃A	13
14	15 可燃A 不燃B	16 可燃B	17 資源C	18 可燃A	19 可燃B	20
21	22 可燃A	23 可燃B	24 資源D	25 可燃A	26 可燃B 不燃A	27
28	29 可燃A	30 可燃B				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源A	2 可燃A	3 可燃B	4
5	6 可燃A 不燃B	7 可燃B	8 資源B	9 可燃A	10 可燃B 不燃A	11
12	13 可燃A	14 可燃B	15 資源C	16 可燃A	17 可燃B	18
19	20 可燃A	21 可燃B	22 資源D	23 可燃A	24 可燃B 不燃A	25
26	27 可燃A 不燃B	28 可燃B	29	30 可燃A	31 可燃B	

8月　※8日が大雨の時は、墓地清掃を9日に変更します。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃A 不燃B	4 可燃B	5 資源A	6 可燃A	7 可燃B	8 墓地清掃
9	10 可燃A	11 可燃B	12 資源B	13 可燃A	14 可燃B 不燃A	15
16	17 可燃A 不燃B	18 可燃B	19 資源C	20 可燃A	21 可燃B	22
23/30	24 可燃A / 31 可燃A	25 可燃B	26 資源D	27 可燃A	28 可燃B 不燃A	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃B	2 資源A	3 可燃A	4 可燃B	5
6	7 可燃A 不燃B	8 可燃B	9 資源B	10 可燃A	11 可燃B 不燃A	12
13	14 可燃A	15 可燃B	16 資源C	17 可燃A	18 可燃B	19
20	21 可燃A	22 可燃B	23	24 可燃A	25 可燃B 不燃A	26
27	28 可燃A 不燃B	29 可燃B	30 資源D			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃A	2 可燃B	3
4	5 可燃A 不燃B	6 可燃B	7 資源A	8 可燃A	9 可燃B 不燃A	10
11	12 可燃A	13 可燃B	14 資源B	15 可燃A	16 可燃B	17
18	19 可燃A 不燃B	20 可燃B	21 資源C	22 可燃A	23 可燃B 不燃A	24
25	26 可燃A	27 可燃B	28 資源D	29 可燃A	30 可燃B	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃A 不燃B	3 可燃B	4 資源A	5 可燃A	6 可燃B	7
8	9 可燃A	10 可燃B	11 資源B	12 可燃A	13 可燃B 不燃A	14
15	16 可燃A 不燃B	17 可燃B	18 資源C	19 可燃A	20 可燃B	21
22	23 可燃A	24 可燃B	25 資源D	26 可燃A	27 可燃B 不燃A	28
29	30 可燃A					

12月　※全町可燃物は29日です。

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃B	2 資源A	3 可燃A	4 可燃B	5
6	7 可燃A 不燃B	8 可燃B	9 資源B	10 可燃A	11 可燃B 不燃A	12
13	14 可燃A	15 可燃B	16 資源C	17 可燃A	18 可燃B	19
20	21 可燃A 不燃B	22 可燃B	23 資源D	24 可燃A	25 可燃B 不燃A	26
27	28 可燃A	29 可燃A 可燃B	30	31		

1月　2027年

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃A	5 可燃B	6 資源A	7 可燃A	8 可燃B	9
10	11 可燃A	12 可燃B	13 資源B	14 可燃A	15 可燃B 不燃A	16
17	18 可燃A 不燃B	19 可燃B	20 資源C	21 可燃A	22 可燃B	23
24/31	25 可燃A 不燃B	26 可燃B	27 資源D	28 可燃A	29 可燃B 不燃A	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃A 不燃B	2 可燃B	3 資源A	4 可燃A	5 可燃B	6
7	8 可燃A	9 可燃B	10 資源B	11 可燃A	12 可燃B 不燃A	13
14	15 可燃A 不燃B	16 可燃B	17 資源C	18 可燃A	19 可燃B	20
21	22 可燃A	23 可燃B	24 資源D	25 可燃A	26 可燃B 不燃A	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃A 不燃B	2 可燃B	3 資源A	4 可燃A	5 可燃B	6
7	8 可燃A	9 可燃B	10 資源B	11 可燃A	12 可燃B 不燃A	13
14	15 可燃A 不燃B	16 可燃B	17 資源C	18 可燃A	19 可燃B	20
21	22 可燃A	23 可燃B	24 資源D	25 可燃A	26 可燃B 不燃A	27
28	29 可燃A	30 可燃B	31			

家電リサイクル法

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

家電リサイクル法対象品目のリサイクル方法は次のとおりとなります。
★購入した小売店に連絡してください。購入した小売店が引き取ってくれます。
★家電製品を買い替える場合は、新しい製品を購入する小売店が引き取ってくれます。
★引き取り先がない場合は美波町が小売店に代わって引き取りを行います。
※これらの引き取りにはリサイクル券と収集運搬料金１個につき2,000円が必要です。
リサイクル券は最寄りの郵便局で購入してください。

搬入禁止対象物 美化センター

※絶対にゴミに出さないでください。

種別	主な対象物
爆発物・引火性油脂	火薬類、ガスボンベ、金属粉(アルミ粉等)、ガソリン、シンナー、その他の油脂、その他引火爆発の恐れのあるもの
薬品類	農薬、腐蝕性薬品、廃酸、廃アルカリ、医療廃棄物、その他人体に害を及ぼし、又は施設をはなはだしく損傷させる薬品等
廃プラスチック・ビニール類	農用ハウスビニール、ビニール板等(多量の塩化水素の発生源となるもの)
ゴム類	タイヤ、チューブ等(多量の硫黄酸化物の発生源となるもの)
その他	パソコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、自動車、単車、ワイヤ、番線、漁網、ロープ、スプリング、ドラム缶、燃えがら(灰)、動物の死体、汚泥、土、ブロック、瓦、農作物くず、建築廃材、産業廃棄物、消火器、農機具、バッテリー、その他質的量的に環境汚染や人身事故の原因になると認められるもの

問い合わせ先　美波町 住民生活課 ☎77-3613　由岐支所 ☎78-1111　おおち ☎77-0559